

## 暮らし

### 行政相談委員の選任

任期満了に伴い、平成23年4月1日付けで、総務大臣から再任されました。

天野湛美さん（3期目）

五ノ神2-13-16 ☎ 555-14846

なお、今回よりガソリンスタンドの報告にヘキサンが追加されました。

▼提出書類 適正管理化学物質の使用量等報告書／提出期限 6月30日(木)

●提出先・問合せ 環境保全課環境保全係

る方や平成22年度の市・都民税課税状況（21年中の所得）が限度額を超えたため対象とならなかつた方は、5月中に手続きをしてください。

前年に受給していた方には、6月に「現況届」用紙を送付しますので提出してください。

児童育成手当

18歳に到達する日以後の最初の3月31日までの間で、次のいずれかの状態にある児童を監護している方、または父母以外で児童を養育している方で、平成22年度の課税状況（平成21年中の所得）が限度額以内である方

①父または母が死亡した児童②父母が離婚した児童③父または母に重度の障害のある児童（身体障害者手帳1・2級程度、愛の手帳1～3度）④父のいない児童

▼支給額 該当児童1人につき月額1万3500円／必要書類 ①請求者および児童の戸籍謄本②請求者名義の銀行などの通帳③障害者手帳（障害のある方）④印鑑⑤平成23年1月1日現在、市内に住所がなかつた方は、今年の1月1日現在の住所地の市区町村長の発行する平成23年度の所得証明書または課税（非課税）証明書

※受給要件によつては、ほかの書類が必要となる場合があります。詳しくは、問い合わせてください。

がなかつた方は、今年の1月1日現在の住所地の市区町村長の発行する平成23年度の所得証明書または課税（非課税）証明書

児童育成手当（障害手当）

18歳に到達する日以後の最初の3月31日までの間で、次のいずれかに該当している20歳未満の児童を養育している方

①身体障害者手帳1～4級②愛の手帳1～4度

▼支給額 該当児童1人につき月額1万5500円、1万3500円、1万2500円

※障害の程度および所得状況などにより異なります。

必要書類 ①請求者名義の銀行などの通帳②身体障害者手帳または愛の手帳③印鑑④平成23年1月1日現在、市内に住所がなかつた方は、今年の1月1日現在の住所地の市区町村長の発行する平成23年度の所得証明書または課税（非課税）証明書

○応募方法・問合せ 隨時、電話または直接児童青少年課児童青少年係へ

お手玉やビー玉などのむかし遊び、将棋、囲碁などを教えていただける方や子どもたちと運動するなど、温かく見守つていただける方の応募をお待ちしています。

市では、放課後子ども教室「羽村東小・はむらつ子広場」のボランティアを募集しています。

## 募 集

### 放課後子ども教室 ボランティア募集中

「羽村東小・はむらつ子広場」

がなかつた方は、今年の1月1日現在の住所地の市区町村長の発行する平成23年度の所得証明書または課税（非課税）

## 寄 付

### 適正管理化学物質の使用量などの報告

工場、指定作業場を設置している方で、対象化学物質を年間100キログラム以上取り扱っている場合、「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」により前年度分の使用量などの報告が義務付けられています。期限内に報告書の提出をお願いします。

### 児童育成手当の申請を

6月は児童育成手当の年度切替え月です。新たに申請す

## 子 育 て

●問合せ 学校教育課指導係  
▼実施期間 5月23日(月)～27日(金)

相談委員に委嘱されています。  
●問合せ 広報広聴課市民相談係

中野祐司さん（2期目）  
川崎4-1-1-9 ☎ 555-4989

### 中学生の職場体験学習

羽村第二中学校の2年生が、市内の事業所で5日間の職場体験学習を行います。

職場体験学習の期間は学校に登校せず、直接職場に出勤します。

ご理解とご協力をお願ひします。

●問合せ 学校教育課指導係

▼支給額 ①父または母が重度の障害のある児童（身体障害者手帳1・2級程度、愛の手帳1～3度）②父または母に重度の障害のある児童（身体障害者手帳1・2級程度、愛の手帳1～3度）③父または母が死亡した児童④父または母が離婚した児童

①父または母が重度の障害のある児童（身体障害者手帳1・2級程度、愛の手帳1～3度）②父または母が死亡した児童③父または母が離婚した児童

④父のいない児童

▼支給額 該当児童1人につき月額1万3500円／必要書類 ①請求者および児童の戸籍謄本②請求者名義の銀行などの通帳③障害者手帳（障害のある方）④印鑑⑤平成23年1月1日現在、市内に住所がなかつた方は、今年の1月1日現在の住所地の市区町村長の発行する平成23年度の所得証明書または課税（非課税）証明書

※受給要件によつては、ほかの書類が必要となる場合があります。詳しくは、問い合わせてください。

●問合せ 子育て支援課支援係

ご寄付ありがとうございました

## 寄 付

○一般寄付  
□小作地区明るい町づくり推進委員会様  
32万7528円

お知らせ Information 問合せは羽村市役所 (☎ 555-1111) または各施設へ

4月1日付けで、総務大臣から再任されました。

天野湛美さん（3期目）  
五ノ神2-13-16 ☎ 555-14846

※平成19年4月1日から行政相談委員に委嘱されています。

中野祐司さん（2期目）  
川崎4-1-1-9 ☎ 555-4989

中学生の職場体験学習

羽村第二中学校の2年生が、市内の事業所で5日間の職場体験学習を行います。

職場体験学習の期間は学校に登校せず、直接職場に出勤します。

ご理解とご協力をお願ひします。

●問合せ 学校教育課指導係

▼支給額 該当児童1人につき月額1万3500円／必要書類 ①請求者および児童の戸籍謄本②請求者名義の銀行などの通帳③障害者手帳（障害のある方）④印鑑⑤平成23年1月1日現在、市内に住所がなかつた方は、今年の1月1日現在の住所地の市区町村長の発行する平成23年度の所得証明書または課税（非課税）証明書

※受給要件によつては、ほかの書類が必要となる場合があります。詳しくは、問い合わせてください。

●問合せ 子育て支援課支援係

4月1日付けで、総務大臣から再任されました。

天野湛美さん（3期目）  
五ノ神2-13-16 ☎ 555-14846

※平成19年4月1日から行政相談委員に委嘱されています。

中野祐司さん（2期目）  
川崎4-1-1-9 ☎ 555-4989

中学生の職場体験学習

羽村第二中学校の2年生が、市内の事業所で5日間の職場体験学習を行います。

職場体験学習の期間は学校に登校せず、直接職場に出勤します。

ご理解とご協力をお願ひします。

●問合せ 学校教育課指導係

▼支給額 該当児童1人につき月額1万3500円／必要書類 ①請求者および児童の戸籍謄本②請求者名義の銀行などの通帳③障害者手帳（障害のある方）④印鑑⑤平成23年1月1日現在、市内に住所がなかつた方は、今年の1月1日現在の住所地の市区町村長の発行する平成23年度の所得証明書または課税（非課税）証明書

※受給要件によつては、ほかの書類が必要となる場合があります。詳しくは、問い合わせてください。

●問合せ 子育て支援課支援係

4月1日付けで、総務大臣から再任されました。

天野湛美さん（3期目）  
五ノ神2-13-16 ☎ 555-14846

※平成19年4月1日から行政相談委員に委嘱されています。

中野祐司さん（2期目）  
川崎4-1-1-9 ☎ 555-4989

中学生の職場体験学習

羽村第二中学校の2年生が、市内の事業所で5日間の職場体験学習を行います。

職場体験学習の期間は学校に登校せず、直接職場に出勤します。

ご理解とご協力をお願ひします。

●問合せ 学校教育課指導係

▼支給額 該当児童1人につき月額1万3500円／必要書類 ①請求者および児童の戸籍謄本②請求者名義の銀行などの通帳③障害者手帳（障害のある方）④印鑑⑤平成23年1月1日現在、市内に住所がなかつた方は、今年の1月1日現在の住所地の市区町村長の発行する平成23年度の所得証明書または課税（非課税）証明書

※受給要件によつては、ほかの書類が必要となる場合があります。詳しくは、問い合わせてください。

●問合せ 子育て支援課支援係

4月1日付けで、総務大臣から再任されました。

天野湛美さん（3期目）  
五ノ神2-13-16 ☎ 555-14846

※平成19年4月1日から行政相談委員に委嘱されています。

中野祐司さん（2期目）  
川崎4-1-1-9 ☎ 555-4989

中学生の職場体験学習

羽村第二中学校の2年生が、市内の事業所で5日間の職場体験学習を行います。

職場体験学習の期間は学校に登校せず、直接職場に出勤します。

ご理解とご協力をお願ひします。

●問合せ 学校教育課指導係

▼支給額 該当児童1人につき月額1万3500円／必要書類 ①請求者および児童の戸籍謄本②請求者名義の銀行などの通帳③障害者手帳（障害のある方）④印鑑⑤平成23年1月1日現在、市内に住所がなかつた方は、今年の1月1日現在の住所地の市区町村長の発行する平成23年度の所得証明書または課税（非課税）証明書

※受給要件によつては、ほかの書類が必要となる場合があります。詳しくは、問い合わせてください。

●問合せ 子育て支援課支援係

4月1日付けで、総務大臣から再任されました。

天野湛美さん（3期目）  
五ノ神2-13-16 ☎ 555-14846

※平成19年4月1日から行政相談委員に委嘱されています。

中野祐司さん（2期目）  
川崎4-1-1-9 ☎ 555-4989

中学生の職場体験学習

羽村第二中学校の2年生が、市内の事業所で5日間の職場体験学習を行います。

職場体験学習の期間は学校に登校せず、直接職場に出勤します。

ご理解とご協力をお願ひします。

●問合せ 学校教育課指導係

▼支給額 該当児童1人につき月額1万3500円／必要書類 ①請求者および児童の戸籍謄本②請求者名義の銀行などの通帳③障害者手帳（障害のある方）④印鑑⑤平成23年1月1日現在、市内に住所がなかつた方は、今年の1月1日現在の住所地の市区町村長の発行する平成23年度の所得証明書または課税（非課税）証明書

※受給要件によつては、ほかの書類が必要となる場合があります。詳しくは、問い合わせてください。

●問合せ 子育て支援課支援係

4月1日付けで、総務大臣から再任されました。

天野湛美さん（3期目）  
五ノ神2-13-16 ☎ 555-14846

※平成19年4月1日から行政相談委員に委嘱されています。

中野祐司さん（2期目）  
川崎4-1-1-9 ☎ 555-4989

中学生の職場体験学習

羽村第二中学校の2年生が、市内の事業所で5日間の職場体験学習を行います。

職場体験学習の期間は学校に登校せず、直接職場に出勤します。

ご理解とご協力をお願ひします。

●問合せ 学校教育課指導係

▼支給額 該当児童1人につき月額1万3500円／必要書類 ①請求者および児童の戸籍謄本②請求者名義の銀行などの通帳③障害者手帳（障害のある方）④印鑑⑤平成23年1月1日現在、市内に住所がなかつた方は、今年の1月1日現在の住所地の市区町村長の発行する平成23年度の所得証明書または課税（非課税）証明書

※受給要件によつては、ほかの書類が必要となる場合があります。詳しくは、問い合わせてください。

●問合せ 子育て支援課支援係

4月1日付けで、総務大臣から再任されました。

天野湛美さん（3期目）  
五ノ神2-13-16 ☎ 555-14846

※平成19年4月1日から行政相談委員に委嘱されています。

中野祐司さん（2期目）  
川崎4-1-1-9 ☎ 555-4989

中学生の職場体験学習

羽村第二中学校の2年生が、市内の事業所で5日間の職場体験学習を行います。

職場体験学習の期間は学校に登校せず、直接職場に出勤します。

ご理解とご協力をお願ひします。

●問合せ 学校教育課指導係

▼支給額 該当児童1人につき月額1万3500円／必要書類 ①請求者および児童の戸籍謄本②請求者名義の銀行などの通帳③障害者手帳（障害のある方）④印鑑⑤平成23年1月1日現在、市内に住所がなかつた方は、今年の1月1日現在の住所地の市区町村長の発行する平成23年度の所得証明書または課税（非課税）証明書

※受給要件によつては、ほかの書類が必要となる場合があります。詳しくは、問い合わせてください。

●問合せ 子育て支援課支援係

4月1日付けで、総務大臣から再任されました。

天野湛美さん（3期目）  
五ノ神2-13-16 ☎ 555-14846

※平成19年4月1日から行政相談委員に委嘱されています。

中野祐司さん（2期目）  
川崎4-1-1-9 ☎ 555-4989

中学生の職場体験学習

羽村第二中学校の2年生が、市内の事業所で5日間の職場体験学習を行います。

職場体験学習の期間は学校に登校せず、直接職場に出勤します。

ご理解とご協力をお願ひします。

●問合せ 学校教育課指導係

▼支給額 該当児童1人につき月額1万3500円／必要書類 ①請求者および児童の戸籍謄本②請求者名義の銀行などの通帳③障害者手帳（障害のある方）④印鑑⑤平成23年1月1日現在、市内に住所がなかつた方は、今年の1月1日現在の住所地の市区町村長の発行する平成23年度の所得証明書または課税（非課税）証明書

※受給要件によつては、ほかの書類が必要となる場合があります。詳しくは、問い合わせてください。

●問合せ 子育て支援課支援係

4月1日付けで、総務大臣から再任されました。

天野湛美さん（3期目）  
五ノ神2-13-16 ☎ 555-14846

※平成19年4月1日から行政相談委員に委嘱されています。

中野祐司さん（2期目）  
川崎4-1-1-9 ☎ 555-4989

中学生の職場体験学習

羽村第二中学校の2年生が、市内の事業所で5日間の職場体験学習を行います。

職場体験学習の期間は学校に登校せず、直接職場に出勤します。

ご理解とご協力をお願ひします。

●問合せ 学校教育課指導係

▼支給額 該当児童1人につき月額1万3500円／必要書類 ①請求者および児童の戸籍謄本②請求者名義の銀行などの通帳③障害者手帳（障害のある方）④印鑑⑤平成23年1月1日現在、市内に住所がなかつた方は、今年の1月1日現在の住所地の市区町村長の発行する平成23年度の所得証明書または課税（非課税）証明書

※受給要件によつては、ほかの書類が必要となる場合があります。詳しくは、問い合わせてください。

●問合せ 子育て支援課支援係

4月1日付けで、総務大臣から再任されました。

天野湛美さん（3期目）  
五ノ神2-13-16 ☎ 555-14846

※平成19年4月1日から行政相談委員に委嘱されています。

中野祐司さん（2期目）  
川崎4-1-1-9 ☎ 555-4989

中学生の職場体験学習

羽村第二中学校の2年生が、市内の事業所で5日間の職場体験学習を行います。

職場体験学習の期間は学校に登校せず、直接職場に出勤します。

ご理解とご協力をお願ひします。

●問合せ 学校教育課指導係

▼支給額 該当児童1人につき月額1万3500円／必要書類 ①請求者および児童の戸籍謄本②請求者名義の銀行などの通帳③障害者手帳（障害のある方）④印鑑⑤平成23年1月1日現在、市内に住所がなかつた方は、今年の1月1日現在の住所地の市区町村長の発行する平成23年度の所得証明書または課税（非課税）証明書

※受給要件によつては、ほかの書類が必要となる場合があります。詳しくは、問い合わせてください。

●問合せ 子育て支援課支援係

## 審議会等から

### 第11回羽村市長期総合計画審議会

12月9日(金)の毎週金曜日午後  
7時～9時、中級：6月9日  
(木)～12月15日(木)の毎週木曜日  
午前10時～正午  
※期間中各25回開催します。

詳しくは、問い合わせてください。

▼日時 5月20日(金)午後6時  
30分～／会場 市役所4階特別会議室／定員 10人(先着順)

※直接会場へお越しください。  
●問合せ 政策担当

第2回羽村市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画審議会

▼日時 5月23日(月)午後7時  
30分～／会場 市役所4階特別会議室／定員 10人(希望者多数の場合は抽選)  
●問合せ 高齢福祉介護課高齢福祉係

## 社会福祉協議会から

### 手話講習会(初級・中級) 受講者募集

聴覚障害のある方への理解を深め、楽しく手話で会話をすることを目指します。

▼日時 初級：6月10日(金)～

講師 青梅労働基準監督署安  
(先着順)／参加費 無料／  
小ホール／定員 200人

### 全国労働安全週間説明会

▼日時 6月2日(木)午後2時  
～4時30分／会場 ゆとりぎ

歯の衛生週間事業の一環として体験型イベントと講演会を行います。ぜひ、参加してください。

▼日時 6月4日(土)午後2時  
～4時／会場 保健センター

## 商工会から

○申込み・問合せ 5月16日  
羽村手話サークル、羽村手話サークル夜の会  
(月)～31日(火)(土・日曜日を除く)午前9時～午後5時に、電話で羽村市社会福祉協議会へ

▼日時 5月23日(月)午後7時  
30分～／会場 市役所4階特別会議室／定員 10人(希望者多数の場合は抽選)  
●問合せ 高齢福祉介護課高齢福祉係

## 官公署等から

### 第23回ムシ歯の誕生日

歯の衛生週間事業の一環として体験型イベントと講演会を行います。ぜひ、参加してください。

▼日時 6月4日(土)午後2時  
～4時／会場 保健センター

●申込み・問合せ 5月16日  
(月)午前8時30分から、電話で商工会へ☎555-6211  
主催 羽村市歯科医師会／後援 西多摩歯科医師会・羽村市三師会・羽村市

参加費 無料／講師 法人健映学園西東京歯科衛生士専門学校(校長)など  
※そのほか、くじ引きやゲームなどを行います。

●問合せ 井上歯科医院☎54-17735

## 電話による少年相談受付中

○申込み・問合せ 5月16日  
竹内幸次さん(中小企業診断士)  
ホーリー／定員 120人(先着順)／参加費 無料／講師

▼日時 6月2日(木)午後6時  
30分～8時30分／会場 羽村市産業福祉センター2階i  
ホール／会場羽村市

●申込み・問合せ 5月16日  
(月)午前8時30分から、電話で商工会へ☎555-6211  
主催 羽村市歯科医師会／後援 西多摩歯科医師会・羽村市三師会・羽村市

電話による少年相談受付中 警視庁では、年間を通じて、電話による少年相談を受け付けています。相談は、心理専門職員などが無料で行います。秘密は固く守ります。

▼電話 03-3580-14970(ヤング・テレホン・コーナー)／開設時間 月～金曜日：午前8時30分～午後8時／土・日曜日、祝日(年未・年始を除く)：午前8時30分～午後5時

○問合せ 警視庁少年育成課 ☎03-3581-4321

## 未来へ羽ばたく——家族の全151邸。「アトレ羽村グランブリエ」新発売

全邸南東・南西向きの高台立地。「羽村」駅徒歩11分。

南西住戸  
3LDK

販売価格  
75m<sup>2</sup>台

1,900万円～

※価格は100万円単位  
※販売済みの場合はご容赦ください。

敷地内平置駐車場  
全邸使用料  
100%無料

0120-747-151

営業時間/10:00～18:00 定休日/水曜日



外観完成予想図 計画段階の図面を基に描き起こしたもので、実際とは多少異なります。

（売主）  
三交不動産

お問い合わせは  
「アトレ羽村グランブリエ」  
マンションギャラリー